

経済対策

住宅リフォーム助成制度を

防災の補助制度で検討する



みやち ようこ 議員

度を延長したそうだ。

この制度は発注を地元業者に限定し、家を直したいと考えている住民の背中を押し、一ヶ所を直せば次々と手を付け、工事額も増えたと聞く。住民から津波の危険性があり、家を大きく改築するにはためらいはあるが、必要な所だけでも直したいとの声が出ている。緊急経済対策として求めるが、どうか。

答 武政 まちづくり課長

この制度は緊急経済対策としてはいいものだと思われているが、予算が問題になる。緊急防災対策としての補助制度を活用すれば、町のめざす防災づくりの目的を達成する方法の一つとして大きく寄与できると考える。まだ課題も多いが前向きに検討したい。

問 「住宅リフォーム助成制度」は地元の中小的業者を対象に、住民が屋根の葺き替え、トイレの改修、手すりをつける、床の張替え等々小額の工事に、10〜20万円ぐらいの補助をする制度。全国では400近い自治体が緊急経済対策として取り入れ、県下では須崎市に続き、四万十町、田野町、香美市が実施する。全国的に補助額の10倍近い工事が生まれ、須崎市でも1千万円の補助額に7千万円の工事が生まれ、追加の補正予算を組み、さらにもう一年制

学校給食

放射能対策は

国の検査で対応

問 議会でも度々も安心、安全で儲けが優先の民間委託ではなく、教育としての豊かな学校給食を求めてきたが、さらに原発事故による放射能汚染対策を付け加えたい。放射能は色んなものを媒体として日本中に広まり、思わぬ地域から放射能が検出されている。特に子ども達への影響は大きく、内部被曝の危険性は高い。子ども達に安全な給食を提供するには食材の地産地消を一層強め、放射線量を独自に測ることが必要だ。測定器の購入を求める。

答 坂本 教育長

給食は地元産の食材の使用に努め、県内産品が8割を占め安全な食品納入に努めている。放射能対策は、国が基準値に基づいて出荷制限措置も行っており、この地域には基準値を超えるものは出回らないと判断している。町独自

で測定する段階にない。

泊り合い

教員参加は違反では

町の業務命令で参加

問 教員の時間外勤務は、国の法令で「原則として時間外勤務は命じない。臨時または緊急にやむを得ない必要がある

る時に限る」とあるが、「泊り合い」の教員参加は上位法の国の法令・県の条例共に違反するのではないか。

答 坂本 教育長

上位法の解釈で、市町村の認める業務は教育委員会の命令、指示ができることになっている。泊まり合い参加もその形でお願している。

はたフェス風景



はたフェスでは食材の放射能測定も行われた